

令和元年町議会 9 月定例会議（後半）提出予定議案

- 第 6 9 号議案 第五次島本町総合計画基本構想の策定について
- 第 7 0 号議案 島本町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
- 第 7 1 号議案 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第 7 2 号議案 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 第 7 3 号議案 令和元年度島本町一般会計補正予算（第 4 号）
- 第 7 4 号議案 令和元年度島本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 7 5 号議案 令和元年度島本町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 第 7 6 号議案 令和元年度島本町水道事業会計補正予算（第 2 号）

第69号議案 第五次島本町総合計画基本構想の策定について

議案提出課 総合政策部 政策企画課

1 提案理由

第五次島本町総合計画基本構想を策定するもの。

2 議案の概要

本町の将来像及び政策の大綱を示す第五次島本町総合計画基本構想を策定するもの。

第70号議案 島本町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定  
について

議案提出課 総合政策部 人事課

1 提案理由

地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関し必要な事項を定めるため、新たに条例を制定するもの。

2 議案の概要

(1) 総則（第1条～第3条関係）

条例の趣旨、用語の意義及び会計年度任用職員の給与の種類について規定する。

(2) 第1号会計年度任用職員の給与（第4条～第13条関係）

第1号会計年度任用職員の報酬、特殊勤務に係る報酬、時間外勤務に係る報酬、休日勤務に係る報酬、夜間勤務に係る報酬、報酬の端数処理、期末手当、報酬の支給、勤務1時間当たりの報酬額の算出及び報酬の減額について規定する。

(3) 第1号会計年度任用職員の費用弁償（第14条及び第15条関係）

第1号会計年度任用職員の通勤に係る費用弁償及び公務のための旅行に係る費用弁償について規定する。

(4) 第2号会計年度任用職員の給与（第16条～第24条）

第2号会計年度任用職員の給料、職務の級、号給、端数処理、期末手当、特殊勤務手当、勤務1時間当たりの給与額の算出、給与の減額及び給与条例の準用について規定する。

(5) 雑則（第25条～第27条関係）

給与からの控除、町長が特に必要と認める会計年度任用職員の給与及び委任について規定する。

(6) 経過措置について規定（附則第2項及び附則第3項関係）

- (7) 会計年度任用職員の給料表について規定（別表第1関係）
- (8) 会計年度任用職員の等級別基準職務表について規定（別表第2関係）

### 3 施行期日

令和2年4月1日

第71号議案 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う  
関係条例の整備に関する条例の制定について

議案提出課 総合政策部 人事課

1 提案理由

地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、関係条例の整備を行うもの。

2 議案の概要

- (1) 島本町職員定数条例の一部改正（第1条関係）  
緊急の場合における臨時的任用を定数の対象とすることについて規定する。
- (2) 公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正（第2条関係）  
引用条項及び文言の整理を行う。
- (3) 島本町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正（第3条関係）  
第2号会計年度任用職員を人事行政の運営等の状況の公表の対象とすることについて規定する。
- (4) 職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正（第4条関係）  
会計年度任用職員の休職期間について規定するほか、文言の整理を行う。
- (5) 職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部改正（第5条関係）  
減給の効果について第1号会計年度任用職員は報酬であることを規定する。
- (6) 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正（第6条関係）  
会計年度任用職員の勤務時間、休暇等について規則で定めることを規定する。
- (7) 職員の育児休業等に関する条例の一部改正（第7条関係）  
会計年度任用職員に係る育児休業等の整備を行うほか、条ずれ及び文言の整理を行う。
- (8) 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正（第8条関係）

会計年度任用職員へ移行する職を削除するほか、引用条項の整理を行う。

(9) 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正（第9条関係）

会計年度任用職員の給与について別に条例で定めることを規定するとともに、会計年度任用職員へ移行する臨時的任用職員に係る規定を削除するほか、文言の整理を行う。

(10) 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正（第10条関係）

会計年度任用職員を対象とすることについて規定する。

(11) 島本町職員旅費条例の一部改正（第11条関係）

本条例の職員の範囲に第2号会計年度任用職員を加えることを規定する。

(12) 島本町上下水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正（第12条関係）

会計年度任用企業職員の給与について規定するほか、引用条項及び文言の整理を行う。

3 施行期日

令和2年4月1日

第72号議案 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

議案提出課 総合政策部 人事課

1 提案理由

大阪府最低賃金の改正に伴い、所要の改正を行うもの。

2 議案の概要

職種	改正後	現行
事業補助員	965円	940円
事務補助員	965円	940円
プール監視員	(削除)	950円

3 施行期日

令和元年10月1日

## 第73号議案 令和元年度島本町一般会計補正予算（第4号）

議案提出課 総務部 財政課

## 議案の概要

歳入歳出総額	補正前	12,056,696 千円
	補正後	12,059,013 千円
歳入歳出予算	補正額	2,317 千円

## 〔歳入〕

(単位：千円)

款	目	補正前	補正額	主な説明
繰入金	財政調整基金繰入金	374,571	2,317	財政調整基金繰入金
歳入合計		12,056,696	2,317	

## 〔歳出〕

(単位：千円)

款	目	補正前	補正額	主な説明
総務費	一般管理費	537,204	26	賃金
	広報費	24,069	12	賃金
	自治推進費	8,464	12	賃金
	税務総務費	108,436	2,000	町税過誤納還付金
	戸籍住民基本台帳費	59,414	14	賃金
民生費	社会福祉総務費	189,325	20	賃金
	年長者福祉費	31,157	8	賃金
	国民健康保険費	311,417	24	国民健康保険事業特別会計繰出し
	介護保険費	411,674	14	介護保険事業特別会計繰出し
	児童福祉総務費	673,541	12	賃金
	児童福祉施設費	365,280	35	賃金
衛生費	保健衛生総務費	140,640	23	賃金
	生活環境総務費	34,237	12	賃金
農林水産業費	農業総務費	26,079	12	賃金
土木費	都市計画総務費	85,493	12	賃金
教育費	事務局費	184,856	36	賃金
	教育センター費	13,198	42	賃金
	幼稚園費	237,091	3	賃金
歳出合計		12,056,696	2,317	

## 第74号議案 令和元年度島本町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

議案提出課 健康福祉部 保険課

## 議案の概要

歳入歳出総額	補正前	3,353,992 千円
	補正後	3,354,016 千円
歳入歳出予算	補正額	24 千円

## 〔歳入〕

(単位：千円)

款	目	補正前	補正額	主な説明
繰入金	一般会計繰入金	311,417	24	一般会計繰入金
歳入合計		3,353,992	24	

## 〔歳出〕

(単位：千円)

款	目	補正前	補正額	主な説明
総務費	一般管理費	60,052	12	賃金
保健事業費	特定健康診査等事業費	25,765	12	賃金
歳出合計		3,353,992	24	

## 第75号議案 令和元年度島本町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

議案提出課 健康福祉部 保険課

## 議案の概要

歳入歳出総額	補正前	2,676,251 千円
	補正後	2,676,275 千円
歳入歳出予算	補正額	24 千円

## 〔歳入〕

(単位：千円)

款	目	補正前	補正額	主な説明
国庫支出金	地域支援事業交付金	32,813	5	地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)
府支出金	地域支援事業交付金	18,411	2	地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)
繰入金	地域支援事業繰入金	18,411	2	地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業)
	その他一般会計繰入金	41,529	12	その他一般会計繰入金
	介護保険給付準備基金繰入金	68,262	3	介護保険給付準備基金繰入金
歳入合計		2,676,251	24	

## 〔歳出〕

(単位：千円)

款	目	補正前	補正額	主な説明
総務費	介護認定審査会費	21,399	12	賃金
地域支援事業費	包括的支援事業費	38,607	12	賃金
歳出合計		2,676,251	24	

## 第76号議案 令和元年度島本町水道事業会計補正予算（第2号）

議案提出課 上下水道部 業務課

## 議案の概要

## 【収益的収入及び支出】

	収 入	支 出
補正前	616,740 千円	533,270 千円
補正後	616,740 千円	533,293 千円
補正額	0 千円	23 千円

〔支 出〕 （款） 水道事業費用

（単位：千円）

項	目	補正前	補正額	主な説明
営業費用	配水及び給水費	53,762	23	賃金
支出合計		533,270	23	